食品廃棄物リサイクルシステム 🏟







各地で実施しているリサイクルループの環

店舗に処理機を設置して 環作りに取り組んでいます



登録再生利用事業者とともに 循環型栽培作物の 販売拡大にも取り組んでいます



食品リサイクル「飼料化」にも 取り組んでいます



横浜市有機 (登録再生利用事業者)



新しいリサイクルループの環

愛知県一宮市の一般廃棄物処理業D.I.Dの堆肥場にユニーグループ (ユニー・ユーストア・サークルKサンクス) の店舗で排出 した食品残さを搬入し、地元JAで野菜を栽培してもらい、店舗で販売します。



2008年秋から販売開始

2007年食品リサイクル法改正

●リサイクル率の目標値は業界別に設定されました。 改正以前の「排出量の20%以上のリサイクル率」 は義務ですが、2012年までに達成すべき目標が決 められています。

食品製造業一85%

食品卸業-70%

外食産業-40%

食品小売業-45%

- ●多量発生事業者には定期報告が義務づけられ、毎 年発生した量と取り組み状況を主務大臣に報告し ます。一定のフランチャイズチェーンは、本部に報 告する義務があります。
- ●新再生事業計画(食品リサイクルループ)が制定 されました。
- ●再生利用手法が追加されました。 (熱回収、エタノール、炭化)